

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 SANKO METAL INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 右田裕之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 平野悟朗

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5601

【事務連絡者氏名】 経理部長 平野悟朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第66期 第 1 四半期連結累計期間		第65期
	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	
売上高 (百万円)	7,059	33,049	
経常利益 (百万円)	33	1,453	
四半期(当期)純利益 (百万円)	27	1,209	
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	59	1,215	
純資産額 (百万円)	10,554	10,567	
総資産額 (百万円)	24,540	26,152	
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.71	30.63	
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	
自己資本比率 (%)	43.0	40.4	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、第65期第 1 四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第65期第 1 四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は緩やかな回復基調が続いている状況下、当社グループは事業環境の好転を背景に受注量の確保、工事販売原価管理の徹底に向けて努力してまいりました。

この結果、消費税率引き上げに伴う需要の大きな反動もなく、受注高は82億3千8百万円となりました。

売上高につきましては70億5千9百万円となり、経常利益につきましては工事原価管理の強化により3千3百万円となりました。

四半期純利益につきましては、2千7百万円となりました。

繰越受注高は147億3千1百万円となりました。

なお、当社は平成26年3月期第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の表示は記載しておりません。

また、当第1四半期連結累計期間の売上高及び営業費用につきましては、売上高の大部分を占める完成工事物件の引渡し時期が第2四半期と第4四半期に集中する傾向であるため相対的に少なくなる傾向にあります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

屋根事業

屋根事業につきましては、セグメント売上高は60億4千9百万円となりました。

セグメント損益は2千9百万円の損失となりました。

建材事業

建材事業につきましては、セグメント売上高は10億8百万円となりました。

セグメント損益は6千2百万円の利益となりました。

その他

その他につきましては、平成26年6月より開始しました太陽光発電による売電事業であり、セグメント売上高は1百万円となりました。

セグメント損益は0百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は245億4千万円となり、前連結会計年度末比16億1千1百万円減少となりました。これは主に売上債権の回収により受取手形・完成工事未収入金等が減少したことによるものであります。

負債につきましては139億8千5百万円となり前連結会計年度末比15億9千9百万円減少となりました。これは主に仕入債務の支払により支払手形・工事未払金等が減少したことによるものであります。

純資産につきましては、105億5千4百万円となり前連結会計年度末比1千2百万円減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は43.0%となり、前連結会計年度末40.4%を2.6ポイント上回ることとなりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6千7百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,600,000	39,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	39,600,000	39,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		39,600,000		1,980		344

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,034,000		
	(相互保有株式) 普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,485,000	38,485	
単元未満株式	普通株式 79,000		
発行済株式総数	39,600,000		
総株主の議決権		38,485	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式815株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	1,034,000	-	1,034,000	2.61
(相互保有株式) 水上金属工業株式会社	山口県光市大字小周防 1100-7	2,000	-	2,000	0.01
計		1,036,000	-	1,036,000	2.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)においては四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,113	3,308
受取手形・完成工事未収入金等	10,192	7,946
電子記録債権	165	621
製品及び半製品	321	388
未成工事支出金	1,563	1,800
材料貯蔵品	702	737
その他	2,774	2,318
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	18,829	17,117
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,327	4,327
その他(純額)	1,697	1,950
有形固定資産合計	6,024	6,277
無形固定資産		
	144	130
投資その他の資産		
その他	1,162	1,022
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	1,154	1,014
固定資産合計	7,323	7,423
資産合計	26,152	24,540

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,855	7,657
短期借入金	1,000	1,000
賞与引当金	21	33
完成工事補償引当金	103	83
工事損失引当金	1	10
その他	2,326	2,129
流動負債合計	12,308	10,914
固定負債		
役員退職慰労引当金	135	128
退職給付に係る負債	1,674	1,475
その他	1,466	1,466
固定負債合計	3,276	3,070
負債合計	15,585	13,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	344	344
利益剰余金	6,972	6,927
自己株式	288	288
株主資本合計	9,008	8,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	47
土地再評価差額金	2,047	2,047
退職給付に係る調整累計額	524	503
その他の包括利益累計額合計	1,558	1,591
純資産合計	10,567	10,554
負債純資産合計	26,152	24,540

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	
売上高	
完成工事高	5,810
製品売上高	1,248
売電事業売上高	1
売上高合計	7,059
売上原価	
完成工事原価	4,731
製品売上原価	1,183
売電事業売上原価	1
売上原価合計	5,917
売上総利益	
完成工事総利益	1,078
製品売上総利益	64
売電事業売上総損失()	0
売上総利益合計	1,142
販売費及び一般管理費	1,110
営業利益	31
営業外収益	
受取配当金	3
貸倒引当金戻入額	0
その他	0
営業外収益合計	4
営業外費用	
支払利息	1
その他	0
営業外費用合計	2
経常利益	33
特別利益	
保険差益	16
特別利益合計	16
特別損失	
支払補償費	10
特別損失合計	10
税金等調整前四半期純利益	39
法人税、住民税及び事業税	14
過年度法人税等	17
法人税等調整額	15
法人税等合計	12
少数株主損益調整前四半期純利益	27
四半期純利益	27

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	27
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	11
退職給付に係る調整額	20
その他の包括利益合計	32
四半期包括利益	59
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	59
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が186百万円減少し、利益剰余金が120百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

売上高及び営業費用につきましては、当社グループの売上高の大部分を占める完成工事物件の引渡し時期が第2四半期と第4四半期に集中する傾向であるため相対的に少なくなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	75百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	192	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	屋根事業	建材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,049	1,008	7,058	1	7,059
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	6,049	1,008	7,058	1	7,059
セグメント利益又は損失() (注) 2	29	62	32	0	31

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電に関する事業であります。

2 セグメント利益又は損失()の合計31百万円は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致していません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「屋根事業」のセグメント損失が2百万円増加し、「建材事業」のセグメント利益が0百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円71銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	27
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	27
普通株式の期中平均株式数(株)	38,564,685

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

三晃金属工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三晃金属工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。